

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	中村 直輝
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	医療政策課	
事業群名	② 地域包括ケアシステムの構築・充実	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	722,848

## 1. 計画等概要

## 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等		
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績							R6目標	R6実績				
				事業実施の根拠法令等			事業対象			R7目標	/					
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	2,308	0	14,169	●事業内容 市町における地域包括ケアシステムを構築するため、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施するなどの支援を行う。	【活動指標】 地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（市町）	21	21	100%	【成果指標】 地域包括ケアシステム構築割合（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・県独自の評価基準を活用した市町ヒアリングを通して、地域包括ケアシステムの充実に向けた市町の取組を推進することができた。
				2,044	0	12,220	●実施状況 本県独自の評価基準に基づき、県内21市町への県及び有識者によるヒアリングを実施した。		21	21	100%		100	100	100%	●事業群の目標達成への寄与 ・ヒアリング等の市町支援を実施し、全ての圏域での地域包括ケアシステムの構築に寄与した。
				4,759	0	10,163	●事業内容 市町における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律		21	/	/		100	100	100%	
				H29-												
				長寿社会課	—	—	市町、市町地域包括支援センター等									
取組項目 i	○	2	在宅医療・介護連携体制構築支援事業	1,126	0	2,298	●事業内容 医療と介護の連携体制構築に向け、市町が実施主体となっている在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援するため、各保健所において、事業実施計画を策定し、設定した目標に向けた取組を実施する。また、県内市町の在宅医療・介護連携担当者や保健所等の担当者を対象とした研修会を開催する。	【活動指標】 R5, 6:地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催（回） R7:体制構築に関する関係者協議を実施した市町数（市町）	16	16	100%	【成果指標】 R5, 6:地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）	16	18	112%	●事業の成果 ・各保健所において定めた目標をもとに、各圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）にあつた支援を実施し、地域課題の解決や次年度以降の取組検討に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域包括ケアシステムの構成要素である在宅医療・介護連携に関する各市町の課題解決支援を行うことで、地域包括ケアシステムの構築推進に寄与した。
				1,270	0	4,730	●実施状況 各保健所における圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）に応じた研修・検討会や、県内の市町や保健所担当者を対象とした在宅医療・介護連携推進事業研修会を開催した。		21	/	/		4	5	125%	
				3,361	0	5,357							4	5	125%	
				地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針												
				R元-9												
取組項目 i	○	3	訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	—	—	—	市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員	R7:関係者協議を踏まえた取組を実施した市町数（市町）	8	/	/	【活動指標】 訪問看護師等育成研修の開催回数（回） 【成果指標】 訪問看護利用者数（人）	19	19	100%	●事業の成果 ・育成研修により、訪問看護師のスキルアップが図られたとともに、事業所の運営や訪問看護技術など、多様な相談に年間通して対応し、訪問看護事業所の安定的な運営に寄与した。
				9,189	0	1,915	●事業内容 在宅医療介護の中核を担う訪問看護の提供体制の充実を図るため、訪問看護事業所等の総合支援を行う「訪問看護サポートセンター」を設置する。		19	20	105%		69,313	70,624	101%	
				9,189	0	1,971	●実施状況 設置した訪問看護サポートセンターにて、事業所及び県民向けの相談窓口の設置、訪問看護師の知識や経験に応じた研修会の開催、新人（新卒）看護師育成プログラムのモデルを作成し事業所へ提供したほか、訪問看護にかかる普及啓発等を実施した。		19	/	/		76,273	算定中	—	
				H30-												
				医療政策課	—	—	長崎県看護協会						算定中	/	/	

取組項目 i	4	訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金）	1,991	0	766	<p>●事業内容 訪問看護師の人材確保を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、育成を図る事業所に対し、育成指導中の看護師の人事費の一部を助成する。</p> <p>●実施状況 訪問看護未経験の看護師を雇用のうえ、あらかじめ作成した育成計画に沿った育成及び評価を実施した5箇所の訪問看護ステーションに対し、助成を行った。</p>	<p>【活動指標】 支援した訪問看護ステーション数（箇所）</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td>5</td><td>100%</td></tr> <tr><td>10</td><td>10</td><td>100%</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 県内の訪問看護職員数（人）</p> <table border="1"> <tr><td>761</td><td>888</td><td>116%</td></tr> <tr><td>799</td><td>算定中</td><td>—</td></tr> <tr><td>838</td><td></td><td></td></tr> </table>	5	5	100%	10	10	100%	11			761	888	116%	799	算定中	—	838			<p>●事業の成果 ・県内の訪問看護事業所数及び職員数は増加傾向にあり、訪問介護に従事する人員の確保、育成に寄与した。</p>
5	5	100%																								
10	10	100%																								
11																										
761	888	116%																								
799	算定中	—																								
838																										
3,167	0	1,971																								
7,200	0	1,970																								
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律																										
R2-7																										
取組項目 i	5	特別養護老人ホーム等整備費（創設・増床関係）	582	582	766	<p>●事業内容 市町等の意向等を踏まえた整備計画である「ながさき長寿いきいきプラン（令和6～8年度）」に基づき、広域型の特別養護老人ホーム等の創設・増床に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 令和6年度においては広域型の特別養護老人ホーム等の具体的な創設・増床計画はなかったため、補助実績はなかった。</p>	<p>【活動指標】 特別養護老人ホーム整備補助件数（床）</p> <table border="1"> <tr><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 整備計画の達成率（%）</p> <table border="1"> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td></td><td></td></tr> </table>	0	0	—	0	0	—	0			—	—	—	—	—	—	—			<p>●事業の成果 ・介護施設については、「ながさき長寿いきいきプラン（令和6～8年度）」に基づき計画的な整備を進めており、本事業の対象である広域型特別養護老人ホーム等は、R6年度、創設・増床の予定がなく、補助実績はなかった。</p>
0	0	—																								
0	0	—																								
0																										
—	—	—																								
—	—	—																								
—																										
237	237	788																								
900	900	788																								
老人福祉法																										
取組項目 i	6	特別養護老人ホーム等整備費（改築等ユニット化関係）	194,850	50	766	<p>●事業内容 居宅に近い居住環境を目指す「ユニット化整備」を行う広域型の特別養護老人ホーム等や、老朽化した養護老人ホーム及び軽費老人ホームの改築に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 令和5年度から令和6年度の2カ年事業（債務負担）により2施設に補助を行った。</p>	<p>【活動指標】 特別養護老人ホーム整備補助件数（床）</p> <table border="1"> <tr><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr> <tr><td>105</td><td>105</td><td>100%</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 整備された床数のうち、ユニット床数の割合（%）</p> <table border="1"> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr><td>—</td><td></td><td></td></tr> </table>	0	0	—	105	105	100%	0			—	—	—	100	100	100%	—			<p>●事業の成果 ・2施設に対して補助を行い、居宅に近い快適な環境において介護サービスを利用できるユニット化個室が105床整備された。</p>
0	0	—																								
105	105	100%																								
0																										
—	—	—																								
100	100	100%																								
—																										
373,170	70	788																								
77,940	40	788																								
老人福祉法																										
取組項目 i	7	地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	739,824	0	766	<p>●事業内容 市町の地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して補助を行う。</p> <p>●実施状況 小規模多機能型居宅介護事業所1箇所の整備に対して間接補助を行った。</p>	<p>【活動指標】 地域密着型施設・事業所の整備数（箇所）</p> <table border="1"> <tr><td>15</td><td>7</td><td>46%</td></tr> <tr><td>9</td><td>1</td><td>11%</td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 整備計画の達成率（%）</p> <table border="1"> <tr><td>100</td><td>73</td><td>73%</td></tr> <tr><td>40</td><td>4</td><td>10%</td></tr> <tr><td>60</td><td></td><td></td></tr> </table>	15	7	46%	9	1	11%	14			100	73	73%	40	4	10%	60			<p>●事業の成果 ・地域密着型施設の整備にあたり、市町の公募に応じる事業者がいなかった等の理由により、計画どおりに目標を達成することができなかった。</p>
15	7	46%																								
9	1	11%																								
14																										
100	73	73%																								
40	4	10%																								
60																										
311,126	0	788																								
1,407,869	0	788																								
介護保険法、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型海保予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準																										
取組項目 i	8	介護サービス情報の公表事業	H27-			<p>●事業内容 介護保険法に基づき、利用者やその家族等の介護サービスの適切な選択に資するため、介護サービス事業所の情報をホームページ等で公表する。</p> <p>●実施状況 介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。</p>	<p>【活動指標】 公表対象事業所数（事業所）</p> <table border="1"> <tr><td>3,000</td><td>3,063</td><td>102%</td></tr> <tr><td>3,000</td><td>3,168</td><td>105%</td></tr> <tr><td>3,000</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 公表率（%）</p> <table border="1"> <tr><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr><td>100</td><td></td><td></td></tr> </table>	3,000	3,063	102%	3,000	3,168	105%	3,000			100	100	100%	100	100	100%	100			<p>●事業の成果 ・県内3,168事業所の情報をとりまとめ、ホームページに掲載することで、県民が介護サービスを利用する際の判断材料の一つとなる情報を公表することができた。</p>
3,000	3,063	102%																								
3,000	3,168	105%																								
3,000																										
100	100	100%																								
100	100	100%																								
100																										
長寿社会課	—	—																								
849	425	766																								
介護保険法第115条の35	679	254	788																							
	2,391	958	788																							
取組項目 i	9	H16-	長寿社会課	○	—	—	介護サービス利用者及びその家族、ケアマネージャー等	<p>●事業の成果 ・県内3,168事業所の情報をとりまとめ、ホームページに掲載することで、県民が介護サービスを利用する際の判断材料の一つとなる情報を公表することができた。</p>																		
			長寿社会課	—	—	—	—																			
		H16-	長寿社会課	—	—	—	—																			
			長寿社会課	—	—	—	—																			
			長寿社会課	—	—	—	—																			

取組項目 i iii	9	自立支援型サービス推進事業 (医療介護基金)	7,822	0	6,701	<p>●事業内容 高齢者の状態に応じた適切なサービスにつなぐ体制及び専門職の活用などを図るため、ICTを活用したケアマネジメント研修、保健所を中心とした市町への伴走支援を実施する。</p> <p>●実施状況 介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修を3回、地域マネジメントに関する研修を2回開催するとともに、モデル2市町にICT導入に向けた伴走支援を実施した。</p>	<p>【活動指標】 自立支援に資する人材養成研修の開催回数(回)</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td>5</td><td>100%</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 短期集中予防サービス利用者増加数(人)</p> <table border="1"> <tr><td>14</td><td>64</td><td>457%</td></tr> <tr><td>52</td><td></td><td></td></tr> </table>	5	5	100%	3			14	64	457%	52			<p>●事業の成果 ・各種研修や伴走支援を通して、自立支援型サービス推進への意識醸成や地域包括支援センター職員等の自立支援に資するケアマネジメントの資質向上につながり、短期集中予防サービスの利用者数の増加に寄与した。</p>						
5	5	100%																								
3																										
14	64	457%																								
52																										
9,087	0	7,484																								
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律																										
R6-8																										
長寿社会課	—	—	—	市町、地域包括支援センター職員、リハビリ等の専門職																						
取組項目 ii iv	10	助け合い活動強化事業 (保険者努力支援交付金)	1,591	0	4,978	<p>●事業内容 各市町の助け合い活動の仕組みづくり等を推進するため、生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町が開催する勉強会等にアドバイザーを派遣する。</p> <p>●実施状況 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を3回開催するとともに、県内10市町へ計18回アドバイザーを派遣した。</p>	<p>【活動指標】 有償ボランティアや常設型居場所などに係る勉強会等へのアドバイザー派遣回数(回)</p> <table border="1"> <tr><td>24</td><td>22</td><td>91%</td></tr> <tr><td>24</td><td>18</td><td>75%</td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数等(団体)</p> <table border="1"> <tr><td>248</td><td>274</td><td>110%</td></tr> <tr><td>289</td><td>320</td><td>110%</td></tr> <tr><td>330</td><td></td><td></td></tr> </table>	24	22	91%	24	18	75%	24			248	274	110%	289	320	110%	330			<p>●事業の成果 ・アドバイザーを派遣した地域では住民による勉強会が行われるなど、助け合い活動の創出に向けた取組につながることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・研修会やアドバイザーの派遣を通して、各市町担当者、生活支援コーディネーター及び地域住民が、助け合い活動に対する意識の向上や理解を深めることで、助け合い活動の活性化等に寄与した。</p>
24	22	91%																								
24	18	75%																								
24																										
248	274	110%																								
289	320	110%																								
330																										
1,515	0	5,125																								
3,832	0	4,884																								
R元-9			—																							
長寿社会課	—	—	—	市町、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等																						
取組項目 iii	11	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業 (医療介護基金)	11,504	0	4,595	<p>●事業内容 地域リハビリテーションの中核を担う県リハビリテーション支援センター及び広域支援センターが、地域における介護予防・重度化防止等のリハビリテーション支援体制の整備を図るため、地域リハビリテーション従事者等へのリハビリテーション技術提供等のための研修会の開催や市町への直接支援を実施する。</p> <p>●実施状況 県リハビリテーション支援センターで研修会を2回開催するとともに、地域リハビリテーション広域支援センターを県内9地域に指定し、市町等への直接支援を実施した。</p>	<p>【活動指標】 県リハビリテーション支援センターが開催する研修会回数(回)</p> <table border="1"> <tr><td>2</td><td>2</td><td>100%</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>100%</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 研修修了認定者が市町事業に参加した件数(件)</p> <table border="1"> <tr><td>660</td><td>663</td><td>100%</td></tr> <tr><td>660</td><td>626</td><td>94%</td></tr> <tr><td>660</td><td></td><td></td></tr> </table>	2	2	100%	2	2	100%	2			660	663	100%	660	626	94%	660			<p>●事業の成果 ・地域におけるリハビリテーション活動を担う人材育成を行い、各地域リハビリテーション広域支援センターの調整により、医療機関等に勤務する多くのリハビリテーション専門職を、市町の介護予防事業や地域ケア会議等に派遣することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・リハビリテーション専門職が、市町の地域ケア会議や一般介護予防事業等に参画することで市町事業の効果的な実施への支援につながり、介護予防の強化に寄与した。</p>
2	2	100%																								
2	2	100%																								
2																										
660	663	100%																								
660	626	94%																								
660																										
12,629	0	4,336																								
15,251	0	6,224																								
地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			—																							
H27-																										
長寿社会課	—	—	—	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士																						

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i 全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進

##### ●実績の検証及び解決すべき課題

- ・県内の地域包括ケアシステムが、令和4年度末時点で全圏域において「概ね構築」と評価できることから、今後は、地域包括ケアシステムの充実に向けて、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や権利擁護の推進、地域共生社会の実現を見据えた動きなど様々な分野について、関係団体と連携のもと、提供される医療や介護サービスに対する住民の実感等を把握しながら総合的に施策を推進する必要がある。
- ・在宅医療・介護連携推進事業については、データ分析に基づく地域課題の解決に向けた取組が重要であり、県においてデータ分析を行い、その結果をもとに市町との意見交換を行った。これを踏まえ、今後、市町それぞれが目指す「将来的な在宅医療・介護連携の姿」をイメージし、地域包括ケアシステム推進に係るロードマップの進捗状況と併せて取組が実施できるよう、保健所とともに広域的な観点から支援を行う必要がある。
- ・介護予防については、高齢者が状態に応じた維持改善を図り、介護予防のセルフマネジメントを行うことができるように、適切な自立支援型サービスにつなぐ体制構築や専門職の活用により総合事業の充実を図る必要がある。

##### ●課題解決に向けた方向性

- ・令和5年度評価（令和6年度実施）から、地域包括ケアシステムの充実に向けて、住民の実感を把握する指標を設けた評価基準を全市町で活用しており、引き続き各分野の推進状況について日常生活圏域ごとに評価を実施する。
- ・引き続き、市町それぞれが目指す「将来的な在宅医療・介護連携の姿」を実現できるように必要な情報提供や課題の整理・解決に向けた支援を実施する。
- ・市町、地域包括支援センター職員等が、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを行うことで、対象者を適切なサービスにつなぐことが出来るよう、ICTを活用したケアマネジメントを推進するとともに、研修会の開催や保健所を中心とした市町の実情に応じた支援を実施する。

ii	生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績の検証及び解決すべき課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題解決に向けた方向性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題を吸い上げる第2層協議体の配置が目標どおりに進んでいない市町があり、協議体の配置や活動の充実に向けて、引き続き支援を行う必要がある。</li> <li>・行政と生活支援コーディネーター等の連携が十分でない市町があることから、その必要性を理解したうえで生活支援体制の整備・充実に取り組んでもらう必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市町に対して研修会や情報交換会を開催とともに、生活支援体制整備に関するノウハウを有するアドバイザーを市町の勉強会等に派遣することで生活支援体制の整備・充実を図る。</li> <li>・行政と生活支援コーディネーターの連携や協議体活動が充実している県内の優良事例を発信とともに、県外の優良事例を現地視察することで、助け合い活動の創出に向けた実践的な取組につなげる。</li> </ul>
iii	健康寿命延伸のための、フレイル・介護予防の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績の検証及び解決すべき課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題解決に向けた方向性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の状態に応じた自立支援型サービス（短期集中予防サービスなど）の多様なサービスの充実を図る必要があるが、対象者の選定やサービス終了後の移行に課題があり、市町によっては活動・サービスの提供体制の整備が進んでいない現状がある。また、市町の介護予防事業や地域ケア会議の効果的な実施に向けて、リハビリテーション専門職等による支援体制を強化する必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題解決に向けた方向性</li> </ul>
iv	ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績の検証及び解決すべき課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題解決に向けた方向性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の担当者等を対象にした研修や市町へのアドバイザー派遣、助け合い活動の優良事例の共有等を行った。</li> <li>・助け合い活動の創出に向けた取組が始まっている一方、サービス創出のノウハウ不足や担い手とニーズのマッチングに苦慮している市町もある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題解決に向けた方向性</li> </ul>

#### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目 i ii iii iv	中核事業 事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
		事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
		所管課(室)名				
取組項目 i ii iii iv	○ 1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業 (医療介護基金)	市町が自己評価を効率的・効果的に行えるよう、評価基準、ロードマップの見直しや分野ごとの課題及び今後の取組内容が一覧で共有できるよう様式の変更を行った。  H29-  長寿社会課	②	地域包括ケアシステムの充実に向けて、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や権利擁護の推進、地域共生社会の実現を見据えた動きなどの幅広い分野について、市町や様々な関係団体と連携しながら、具体的な取組のロードマップへの反映などにより、引き続き、効果的な市町支援に努めていく。	改善
		在宅医療・介護連携体制構築支援事業				
		R元-9  長寿社会課				
取組項目 i ii iii iv	○ 2	訪問看護サポートセンター事業 (医療介護基金)	令和6年度に実施した在宅医療推進に係る市町との意見交換会等をもとに市町が作成したワークシートを活用し、県立保健所を中心に、管内の現状把握や課題整理など、市町の状況に応じた取組支援を実施することにした。	②	市町が作成したワークシート及び事業スケジュールを活用し、各市町における在宅医療・介護連携体制の課題解決につながる取組を推進するため、県や管轄保健所が継続的に支援する。	改善
		H30-  医療政策課				
		医療政策課				
取組項目 i ii iii iv	○ 3	訪問看護サポートセンター事業 (医療介護基金)	訪問看護ステーション数の増加に伴い新規立ち上げ相談や内容も多様化しているため、電話相談だけではなく、状況に応じて、訪問やオンラインによる対応も進めていく。また、BCP作成及び運用にかかる研修も行うなど、多様な医療ニーズに対応できる事業所運営体制の推進を図っていく。	②	今後、多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保や多職種連携が必須となることから、これまでの取組に加え、他事業所における各種取組の好事例や特定行為の研修を受けた看護師の活動報告等、特色ある事例について情報共有を図る。	改善
		H30-  医療政策課				
		医療政策課				

取組項目i	4	訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金） R2-7 医療政策課	従来の訪問看護未経験者の確保、育成のための経費に加え、看護経験者の特定行為研修受講を促進するため、受講者の代替となる職員の人事費に対する経費を補助対象とするよう拡充し、更なる質の高い訪問看護師の確保、定着の推進を図る。	②	今後の在宅医療の需要増大及び多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保、定着が必要となることから、訪問看護未経験者の確保、育成のほか、医師の手順書により、一定の診療の補助が可能な「特定行為の研修を受けた看護師」の育成、確保の推進を図っていく。	改善
		特別養護老人ホーム等整備費（創設・増床関係） H18- 長寿社会課	—	②	市町等の意向等を踏まえた整備計画である「ながさき長寿いきいきプラン」に基づき、地域の高齢者人口の推移等を適切に踏まえ、計画的な整備に努めていく。	現状維持
		特別養護老人ホーム等整備費（改築等ユニット化関係） H18- 長寿社会課	—	②	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があることから、引き続き、改築等によるユニット型居室の整備を支援していく。	現状維持
取組項目ii	7	地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金） H27- 長寿社会課	市町が実施主体となる地域密着型サービスの整備については、建築資材の高騰等により整備が進んでいない実態である。市町に対して丁寧な聞き取りを行いながら、介護ニーズが高い85歳以上の人口がピークとなる2040年に向けて、計画的な整備を進めていく。	②、⑤	市町等の意向等を踏まえた整備計画である「ながさき長寿いきいきプラン」に基づき、地域の高齢者人口の推移等を適切に踏まえ、市町に適切な指導・助言を行いながら整備を支援していく。	改善
		介護サービス情報の公表事業 H16- 長寿社会課	—	②	介護サービス事業に係る情報の公表により、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。	現状維持
		自立支援型サービス推進事業（医療介護基金） R6-8 長寿社会課	効果的な事業実施に向けた検討を行うため、短期集中予防サービス事業所の実態調査を実施することとした。	②	高齢者の状態に応じた自立支援型サービス（短期集中予防サービスなど）の充実を図っていくため、介護予防ケアマネジメントの質の向上や効率化を目指し、ICTを活用したケアマネジメントのさらなる推進を図る。また、実態調査をもとに現状把握、課題分析を行い、事業所が効果的なサービスを提供できるよう支援を行っていく。	改善
取組項目iii	○ 10	助け合い活動強化事業（保険者努力支援交付金） R元-9 長寿社会課	市町職員・生活支援コーディネーター・協議体関係者を対象に、常設型居場所や有償ボランティアなどに関する実践的な情報や学びを得るために県外先進地視察研修を開催することとした。	②	市町の助け合い活動の仕組みづくりに関する課題は様々であるため、引き続き各市町の課題に応じた支援を行っていく。また、複雑化する地域ニーズに対して、世代や分野を超えて対応できるよう地域共生の視点を意識した生活支援体制の構築を推進する。	改善
		地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業（医療介護基金） H27- 長寿社会課	県リハビリテーション支援センターと各地域リハビリテーション広域支援センター間の連携強化を目的に、県リハビリテーション支援センターと地域リハビリテーション広域支援センターでの連絡会を行うこととした。 また、関係団体・関係機関との円滑な連携のための地域リハビリテーション連携指針の内容を見直すこととした。	②	地域リハビリテーション連携指針の改定を視野に入れながら、各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制を構築するため、各圏域の関係者（市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、保健所等）の連携強化を図るとともに、引き続き、地域リハビリテーションに関わる人材の育成等を実施する。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点